



名保幼第519号  
令和3年9月30日

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について  
(10回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」  
(第9回目)(令和3年9月10日付け保幼第470号)にて、名護市内における地域子育て支援  
拠点事業について、令和3年9月30日(木)までの間、事業者に対して地域子育て支援施  
設の休館の対応を要請しておりましたが、沖縄県の緊急事態宣言が令和3年9月30日をも  
って解除されること及び市内保育施設等について特別保育の実施から家庭保育の協力依頼に  
取扱いを変更したことを踏まえ、次のとおり事業の再開について対応をお願い致します。  
また、事業再開にあたり、感染防止対策の徹底についての対応をお願い致します。

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

- 2 地域子育て支援拠点事業休館要請終了日：令和3年9月30日(木)  
地域子育て支援拠点事業再開日：令和3年10月1日(金)から

名護市 こども家庭部  
保育・幼稚園課 給付係  
TEL：53-1212 内線109